



遠方で出産（健診）するハイリスク妊産婦に対する 交通費・宿泊費の一部を助成します

千歳市では、医学的な理由により、遠方の周産期母子医療センター※1で健康診査や出産する必要のある妊産婦さんに、交通費や宿泊費の一部を助成します。

対象者

千歳市に住所がある方で、次のいずれにも該当する方。

- 1.妊婦さんやおなかの赤ちゃんの医学的理由により、市外の周産期母子医療センターで妊婦健診や出産する必要がある方（医師の理由書が必要）
- 2.自宅（または里帰り先）から最も近い周産期母子医療センターまで25km以上ある方

（※1）母体の救命救急への対応、ハイリスク妊婦に対する医療、高度な新生児医療等に対応する施設（例：市立札幌病院、天使病院、JCHO北海道病院、NTT東日本札幌病院、手稲溪仁会病院、北海道大学病院、札幌医科大学付属病院、北海道立子ども総合医療・療育センターなど）

助成内容

【交通費】

健康診査時と出産時に周産期母子医療センターまでの移動に要した費用（往復分）について交通費の一部を助成します

【宿泊費】

出産までの間、待機のために周産期母子医療センターの近隣の宿泊施設で宿泊した宿泊費の一部を助成します

	区分	距離区分 (自宅等から最寄りの周産期母子医療センターまでの距離)	助成単価 (片道)	助成額	助成回数
交通費	健康診査	25km～50km未満	920円	920円×往復×健診回数	妊婦健診14回 産婦健診1回
		50km以上	●自家用車：1km37円×距離 ●公共交通機関の実費相当額	実費×0.8	妊婦健診14回 産婦健診1回 
	出産時	25km～50km未満	920円	920円×往復	出産準備に係る通院1回
		50km以上	●自家用車：1km37円×距離 ●公共交通機関、タクシー代の実費相当額 	実費×0.8	出産準備に係る通院1回
宿泊費	出産時	50km以上 宿泊費は50km以上のみ	上限7,600円と実費を比較して少ないほうの額。 ※北海道の規定により1泊につき、2,000円が自己負担となります。	14泊以内 	

助成金額の計算例

- ① JRで40km先の周産期母子医療センターまで妊婦健診を3回受けた場合
920円×2（往復）×3回＝5,520円
- ② 自家用車で60km先の周産期母子医療センターまで妊婦健診を3回受けた場合
60km×37円（1kmあたり）×2（往復）×3回×0.8＝10,656円

申請方法

出産した日から 1年以内に、千歳市ハイリスク妊産婦に対する遠方の分娩取扱施設等への交通費等助成事業申請書（第1号様式）に、以下の書類を添付して提出してください。

- ① 周産期母子医療センター通院及び分娩理由書（第2号様式）
- ② 母子健康手帳の写し（健康診査受診日、出産日、出産病院が記載されたもの）
- ③ 振込先口座がわかるもの（通帳、キャッシュカード等）
- ④ 領収書：交通費：タクシー（出産時）の場合は利用日、料金が確認できるもの
宿泊費：領収書（宿泊施設名、宿泊者、宿泊日、宿泊費を記載しているもの）

申請窓口・問合せ

千歳市母子保健課母子支援係

☎0123-24-0133

